

はじめに

本日は「最低賃金連帯からみる韓国の社会的連携」についてお話し申し上げます。まず、自己紹介からはじめます。私は韓国で生まれ、韓国の大学を卒業してから、2006年に留学のため来日しました。2006年は韓国で非正規保護法が成立された年です。労働問題に関心を持ちながら、海外から韓国の内部を見ているという立場でしたが、韓国でもとても話題になっていた法律だったので、修士論文を非正規保護法について書こうと考えていました。それで、非正規問題をめぐる労働組合と社会運動との連携について関心を持ちながら、韓国非正規保護法の成立過程を調べるため、韓国で現地の活動家や関係者を対象にインタビューを実施し、資料調査を行いました。調査を重ねるうちに、「等（など）団体」ということについて知り、一番気になってきました。韓国では労働組合のナショナルセンターとして民主労総と韓国労総がありますが、これらの組織にはほとんど正規労働者ばかりが集まっているし、非正規労働者を組合員として受け入れてくれないことが多く、特に女性労働者の場合、既存の労働組合に受け入れられていないことが多かったのです。実際、非正規問題について声を上げていたのは、既存の労働組合に包摂されなかった非正規労働者を組織していた小さな団体でした。私はこれらの団体を「等団体」として捉えています。なぜ「等団体」かということ、労働問題に対して記者会見や集会などを行いますと、マスメディアは、韓国労総とか民主労総といったナショナルセンターに注目し、これらの組織の集会や記者会見はよく報道しますが、小さな団体はいくら集まっても新聞とかには掲載されなくて、掲載される場合でも参加団体としては民主労総と韓国労総など大きくて有名な団体だけの名前が掲載され、小さな団体は「等」にて表記されます。私はこの「等団体」に注目したのですが、それはこの「等」団体には非正規問題を抱えている当事者が参加しているし、当事者として非正規雇用問題について声をあげてきたからです。

また、私は政策決定過程にも注目し、政策決定過程にナショナルセンターしか入れない状況の中で、非正規労働者の声はいかに反映できるのかという問題に着目して、「等団体」の立場から研究を進め、博士論文にまとめました。このように、私は、「組織化」、「労働組合と社会運動との連携」、また、連携を形成して政策決定過程に影響を与えることについて研究してきました。最低賃金問題については、修士の時から「最低賃金連帯」に関心を持ち、約10年前から調査・研究を重ねてきています。今日の韓国における最賃運動及び社会運動の動向を理解する前提として、本日お話ができればと思います。

1. 韓国における非正規労働者の問題

最近韓国では「低賃金」とか「最賃」ということで集会が多く行われますが、韓国で低賃金の問題が大きく注目されるようになったのは、1997年のアジア通貨危機以降です。経済危機に直面しIMFから救済支援をもらう代わりに、労働政策の規制を緩和して、構造調整を行ってきました。その結果、韓国では非正規労働者が急増し、ホワイトカラーや男性の正規職労働者も多く首になるなど、労働市場に不安定な労働者が増えてきました。図1のように、韓国では1998年頃から非正規労働者の割合が急増し、その水準は2006年非正規保護法が成立されるまで増加傾向を見せていました。1997年、1998年から韓国では非正規問題が大きな注目を集めてきたわけです。その理由として、まず雇用が不安定である点をあげることができます。雇用が不安定の上、低賃金であり、頻繁に職場を移動する労働者が増えてきました。非正規労働者は、さらに生活が不安定であるという問題も抱えています。正規労働者と非正規労働者の間で、賃金の差が大きく、ボーナスや手当、雇用保険の適用ということに関しても、正規であるか非正規であるのかということから差別を受ける労働者が増えてきました。

さらに、非正規労働者が抱えている深刻な問題として、労働組合に組織されている割合がかなり低いということも指摘できます。1998年頃では非正規労働者がどれくらい組織されていた

かきちんとした調査もなく、2003年以降の調査結果しかわかりませんが、図2のように、2010年非正規労働者の組織率が3%も達してないことがわかります。

ここで一つ注目されるのは、非正規労働者の中で低賃金労働者が占める割合が増えてきたということです。図3は、韓国の賃金格差の動向と低賃金労働者の比率を表したのですが、この図から韓国で賃金格差が著しく大きくなったのは1998年頃からだということがわかります。アメリカのように、高所得層の数が増えて賃金格差が広がるという国もありますが、この図からは韓国の場合、2007年まで賃金格差の動向が低賃金労働者の割合と同じパターンを描いているということがわかります。つまり、韓国の場合、低賃金労働者が増えてきたことによって、賃金格差が広がってきたということを意味します。ちなみに、図4は2013年の低賃金労働者の比率を表すものですが、OECDの中でも韓国はアメリカに次いで2番目に低賃金労働者の比率が高い国です。以上のことから、韓国における非正規雇用問題は低賃金労働者の問題とつながってきていることがわかります。これを背景に韓国では2000年代に入ってから最低賃金が社会的に注目されるようになったのです。

2. 最低賃金制度の概要

次に、韓国の最低賃金の制度を簡単に見ていきたいと思います。韓国の最低賃金法は1988年から施行されました。1988年の前にも労基法に最低賃金の実施根拠はありましたが、経済水準が低かったため1988年までは運用されてなかったです。1988年から施行されたのですが、当時は産業や規模によっては最低賃金の適用の例外もありました。今のような全国一律の制度になったのは、2000年からです。

韓国の最低賃金は最低賃金委員会で決定されます。これは日本の最低賃金審議会と類似した政府機関です。そこには労働者代表が9名、使用者9名、公益委員9名が入ります。その中で、労働者代表には、韓国労総が5名、民主労総が4名を出しています。図5のように、韓国の最低賃金は毎年3月末に雇用労働部長官（日本の厚生労働省の大臣）が最低賃金の決定を最低賃金委員会に要請し、要請を受けてから90日間（約3ヶ月以内）で次年度の最賃額を決めないといけません。韓国の最低賃金は毎年4月から始まって6月、遅くても7月には次の年の最低賃金が決まります。

図6は1988年から昨年（2018年）までの最低賃金引き上げの金額とその引き上げ率の推移をまとめたものです。一応、毎年上がって来ていますが、最低賃金の引き上げ率が、1997年から著しく上がる傾向を見せていることがわかります。その中、イ・ミョンパクとパク・クネの保守政権の時代はあまり大きく上がらずにいる反面、ムン・ジェイン政権になってから大きく引き上げられていることがわかります。こうしたことから政権によって引き上げ率が変わってきていることもわかります。

最低賃金が毎年上がってきた一つの要因としては、社会からの最低賃金に対する問題提起があり、また「（最賃を）上げてください」というような直接的な要求があったということが大きかったと考えています。私は2008年の頃から「最低賃金連帯」に注目したわけですが、社会からどういうふうな要求してここまで広げてきたのかということについて、毎年最低賃金運動を観察してきた自分の経験に基づいてお話ししたいと思います。

3. 『最低賃金連帯』

韓国では運動の中で連携を形成するということはある意味当たり前で、何か問題があったら一緒にやろうというふうに考えることが多いです。例えば、3年前のろうそくデモは、これまで一緒に（社会を変えていくため）何かをやっていくという経験が重なってきたなかで、大統領を弾劾するところまで広がったということで理解できると思います。

連携を形成した例として「最低賃金連帯」についてお話し申し上げますが、まず、この連携に参加している団体について話します。私は2008年から毎年定期的に「最低賃金連帯」に参加している団体を調べてきました。特に、図7のように「最低賃金連帯」の中にはいろいろな団体が入っていますが、その中には、中心的な役割をしている団体もあれば、ちょっと手伝っていくくらいの団体もあって、また、名前だけ出している団体もあります。そのなかで、私は「最低賃金連帯」という名前の運動を維持し、その中で重要な役割を果たした団体を中心にまとめて話します。最初「最低賃金連帯」は26個の団体から始まりましたが、参加団体は毎年変わってき

て、最低賃金が上がっていくと最低賃金に影響を受ける労働者も増えていくし、それで参加団体も増えていく時期もあれば、今年は抜けますという団体が多い時期もあったりしました。

「最低賃金連帯」に参加する団体は、図 8 のように基本的に 3 つの役割、すなわち、ナショナルセンターと当事者組織、支持組織というふうに分けて理解することができます。ナショナルセンターは韓国労総と民主労総を指し、当事者団体というのは「自分が最低賃金をもらう当事者なんだ」という団体のことで、これには女性労働団体や韓国青年ユニオンがあります。次に市民運動や民衆運動のようなその他の社会運動団体が支援組織として参加しています。

「最低賃金連帯」について入る前に、まず、韓国の市民運動って何なのか、民衆運動って何なんだろうということを見ていきたいと思います。最近日本でも公開された韓国映画「1987、ある闘いの真実」の最後のシーンに出てくる学生が催涙弾に打たれて死んでいく場面がありましたが、1987年に韓国で行われた民主化運動は、当時の学生運動が中心となって、警察に向けて石を投げたりする激しい運動でした。その後、民主化していくことになりましたが、政権が民主化された後からは、政府からの厳しい監視から自由になった労働者による労働者大闘争という運動もできるようになりました。そのほか、たくさんの社会運動が出てきました。その中で1989年に市民運動という運動が登場します（図9）。

市民運動が登場する前は、ほとんどの運動が「独裁反対」を掲げ、労働運動も学生運動も農民運動も全部一緒になって闘っていくということが普通でした。また石を投げたりという暴力を使う運動が主流というか、そうしなければならない状況でした。しかし、1987年以降は、もう民主化されたから、今後は暴力的な運動はやめていきましょうという雰囲気一般的に広がりました。

1987年前の民主化運動を主導していた人たちは「民衆運動」といって、労働や農民問題のような階級的な 이슈を主に取り扱う運動だったわけです。しかし、1987年以降からは階級問題に集中していくのではなく、もう少し「市民」というアイデンティティを持って、暴力的ではなくて政策的な提案を提起しながら運動をやっていく新しい社会運動が登場しました。それで「経済正義実践連合（以下、経実連）」という団体が1989年に発足します。1989年に「経実連」という団体が出て、今までの階級問題を中心とした民衆運動と一線を画す新しい社会運動として「市民運動」が広がっていくことになります。「経実連」は、民主労総といった既存の労働運動とは離れた関係を持ちながら、弁護士や教師という知識人が主な勢力になって運動を担っていくという運動ととらえることができます。

その一方で、もう少し民主労総と良い関係を作っていた方が良いということで、同じ市民運動の中でももう少し左派的な理念というか、民主労総と近い関係を維持しながら、労働問題にも関わっていく、民衆運動とも近い市民運動として「参与連帯」という団体が登場してきます。これが韓国の今のソウル市長であるパク・ウオンスンさんの出身団体ということもありますが、そこから市民運動が韓国で影響力を広げていくことになります。

また、女性運動からも変化が生まれ、これまで民衆運動の一環として展開してきた女性運動が、これまで取り上げてきた貧民女性・労働女性という問題の上、新しくセクシュアリティの問題を取り上げ、市民運動として変化しました。その代表的な例として、今の韓国フェミニズム運動をリードしている「韓国女性団体連合」という団体があります。

市民運動団体の特徴は「市民が世の中を変える」ということで、マスメディアに自分の主張を述べるだけではなくて、法律的な対案も準備していることです。具体的な法律案を国会に持って行って、国会議員を通じてこの案をたたき台にして、国会で審議し、この案を可決するまでに持っていくような対案を提示したりしています。このように立法過程を通じて、社会に必要な秩序と制度をつくりあげる方法ということを市民運動の新たな活動としてやってきました。

韓国の市民運動は提案もしていくわけですが、政府がきちんと権力を国民のために、市民のために使っているかどうかを監視していく活動もしています。政府に対して情報を公開してくださいとか、お金をどういう風に使っているのか、市民運動団体が調べて発表していくという活動もしてきました。ある時は韓国の市民団体に対する信頼度が、国会や政府機関より高かったこともありました。市民団体が言っているから正しいじゃないかと考える人も多くなり、マスメディアも市民団体が提起していく問題に対して関心を高めて、制度の改革を支持する論調を出したりしました。この図10が市民団体にどれくらい信頼度があるかということを調査した結果です。一番信頼度が高まっていたというのが、2000年総選挙の時、韓国の市民運動団体が政治家に対

して、この人は絶対政治家になってはいけない、ダメですというようなリストを作り上げ、与党か野党か関係なく、全部名前をあげて、国民の署名を集めて、それが選挙に大きく影響を与えました。当時は市民運動団体が言っていることは正しいというふうに考える雰囲気が強かったので、影響力も大きかったです。

次に「最低賃金連帯」の活動において重要な役割を果たした運動団体としては、女性労働運動団体があげられます。図11でご覧になる「韓国女性労働者会（KWWA）」と「韓国女性労働組合（KWTU）」がそれに当たります。この二つの団体はほぼ姉妹団体とも言えますが、「韓国女性労働者会（KWWA）」は女性労働問題を取り上げていくNGO団体であり、そして「韓国女性労働組合（KWTU）」は女性だけの労働組合です。これらの団体には1970年代から活動してきた女性運動家が多く関わっています。韓国では今の民主労総の前身として位置付けられる民主労働組合運動が1970年代からはじまったのですが、そこで民主的な労働組合をつくろうとしていたのはほとんど労働組合の女性リーダーたちでした。そして、1980年代に韓国のいわゆるフェミニズム運動として「女性平友会」が登場し活動していましたが、これは1987年に韓国女性労働者会、韓国女性民友会、韓国女性団体連合という3つの団体に分かれます。その際、70年代の労働組合の女性リーダーたちと、80年代に「女性平友会」のフェミニズム運動をしていた人たちが集まって、女性労働問題を取り上げる団体として1987年に「韓国女性労働者会（KWWA）」を設立しました。そして、1999年にこの「韓国女性労働者会」が、女性だけの労働組合として「韓国女性労働組合（KWTU）」を設立します。

この2つの団体は、お互いに密接に協力しています。「韓国女性労働組合（KWTU）」は職場を中心とするさまざまな交渉、団体交渉をやっており、「韓国女性労働者会（KWWA）」は労働組合に組織されない女性を支援していく活動をしています。この2団体は協力関係の下で活動を展開しており、韓国ではこの団体が2000年代から初めて最低賃金問題を提起してきました。

先に申し上げたように、1997年のアジア通貨危機の時、女性だけでなく男性労働者も解雇され、非正規問題が大きな話題になっていました。その際、この2つの団体は非正規労働者となったり、解雇されたりした女性労働者の問題について調べていたところ、クビになることも問題だけれど、賃金があまりにも低くて生活できない状況にいる女性が多いということも深刻だと認識し、最低賃金問題の重要性に気づくようになりました。当時2000年に最低賃金がどれくらい低かったかという、42万ウォン（約4万円）という水準でした。これはかなり低い水準で、当時民主労総の関係者さえ「今（の時代に）42万ウォンをもらっている人がいるの？」ということで、すごくびっくりしていたそうです。当時の最低賃金は、労働運動の関係者もびっくりするくらいの低い金額だったわけですが、当時は最低賃金問題に関して労働運動の人たち誰も関心を持っていないということもあったそうです。こうした雰囲気の中で、最低賃金を上げないと女性労働者の賃金を上げることができないと判断し、上記の2つの団体は2000年から初めて最低賃金問題を取り上げました。

そして、最低賃金をもらっている労働者のなかには大学の掃除の「おばさんたち」が多かったので、韓国女性労働組合はこれらの労働者を組織して、最低賃金について社会の注目を集める活動を行いました。「実際私が今もらっている40万ウォンでは、キムチとノリともやしくらいしか食べられない。これでは人間的な生活はとてもできない。」ということを表すパフォーマンスをやっていたのです。この2つの女性労働団体が主導し、2000年から最低賃金委員会が開かれる建物の前に直接清掃の「おばさんたち」が集まってパフォーマンスが行われてきたわけです。2000年当時、本当に最低賃金をもらっている人がいるということをアピールしたことで、2000年から2001年に最低賃金が大きく上がりました。その後、韓国女性労働組合の組合員たちは毎年最低賃金が決定される最低賃金委員会の建物の前に多くの組合員を集めて、アピール活動を行っています。女性労働団体は当事者の声をあげていくということで最低賃金の決定過程に大きな影響を及ぼしてきたと言えます。

その後、2010年からは「最低賃金連帯」の中に「韓国青年ユニオン」という若者の労働組合が参加することになります。これは日本の首都圏青年ユニオンをモデルにして始めた団体です。（日本と）同じく既存の労働組合が若者の労働問題に関して取り上げて行かないし、なかなか自分の声が通らないという問題提起から設立されました。2010年設立された頃から、「最低賃金は青年の賃金だ」と主張し、自分たちでコンビニなどの調査を行うことで、実際青年たちの賃金はいくらぐらいなのかを調べ告発していく活動をしてきました。その他、ピザのデリバリ

一で、30分以内に配達できなければいけないという会社のルールによって、交通事故で死んでいく若者が多かったことに対して問題提起したり、あるいは大手企業のフランチャイズの店で働く若者の殆どが週休手当をもらっていないことが多いことを告発したりして、青年の労働問題に関する活動もしています。

最低賃金問題に関して「韓国青年ユニオン」はどのように活動をしてきたかを説明します。最低賃金委員会で決定される時に、公益委員として大学や学会の、最低賃金問題に詳しい専門家が入るわけですが、大体が大学の教授が多いです。「韓国青年ユニオン」は、最低賃金委員会に参加する教授が働く大学の前に行って「先生が決めているのは私の賃金です」というプラカードをあげて立っていたこともありました。一つの大学だけではなくいろいろな大学へ行って「先生、来年の時給はいくらでしょうか？」とか「今あなたが決めるのはただの10円じゃなくて自分の命です」というようなプラカードを持ち、アピールをしたのです。

「韓国女性労働組合（KWTU）」と「韓国青年ユニオン」は、最近ポットキャストというインターネットラジオのプログラムを制作し放送することを通じて現場で行われている労働問題を当事者の観点から、つまり、青年の感性から、または、女性の感性から放送していくような活動をしています。そして、最低賃金問題に関しては、例えば、今年の最低賃金を1万ウォンにしていく主張をすることになると、なぜ1万ウォンが必要なのか論理的に説明していくことは学習会を通じてその論理を知らせるのもなかなか時間が取れないし、集まりにくい人たちが多くので、一般の人々は難しいですが、これに対して、インターネット放送はいつでも聞くことができますので、孤立していて誰とも話せない人々を対象に、私と同じような労働問題を抱えている人の話を紹介し、一回も会ったことのない人々同士が、自分に似ている状況の人の話に共感を持つことができるような運動をやっています。このことで、なぜ運動することが必要なのか、労働者としての権利とは何かという話を一般大衆に広めていくような形で、しかもそれを専門家が難しい言葉でやるのではなくて、当事者たち、当事者の学生たちが普通の言葉で語るということで、お互いに共感できるような活動を行っています。

次に、「最低賃金連帯」という連合体にどうして多くの団体が参加したかということ、連携形成当初から、「最低賃金が低い」、「この賃金では実際に人間らしい生活ができない」という問題意識から、最低賃金を「現実化」していきましょうという意見にみんな同意していたからです。2000年当初から参加団体の間にはこういう問題意識が同意されていました。また、当初から、「最低賃金連帯」に参加した団体は全て最賃の要求額をいくりにするかということについて「全労働者賃金の半分は最低賃金として絶対求めていきましょう」と同意していました。この基準は、2013年1万ウォン、約1000円が要求されるようになるまで、共通の要求金額の基準として共有されていました。

図12のように、韓国の「最低賃金連帯」は、最低賃金委員会という政策アリーナの中に入る民主労総と韓国労総というナショナル・センターと、当事者団体と市民団体が参加し、「全労働者賃金の半分」を最賃の目標金額として求める活動を続けてきています。その中で、これまでは民主労総と韓国労総に対し、正社員中心の団体であるという批判がありました。つまり、

「等団体」と民主労総と韓国労総の利害が異なるということです。女性労働者や青年は10円でも（いいから）上げた方がいいと思うわけですが、民主労総と韓国労総は（最賃）交渉それより、交渉を通じて政治的影響を持つのがより重要で、政府に不満があつたりすると、この交渉の場を絶ってすぐ出てしまうことが多かったです。こういうことを「等団体」から見ると、「ちょっと待って、私は10円でももらいたいよ」思い、「あなたはどうせ最低賃金適用されないでしょ。だから強く言うけれど、私は10円でももらいたいよ」と言う人がいるわけです。そういう意味で青年ユニオンも女性労働団体も当事者の声が交渉の場に入っていない、完全に政治の論理で、力の関係で、政府と闘うために、この場を利用するだけじゃないかという不満が出て、民主労総と韓国労総が批判されたこともありました。それで最低賃金を決定する政策の場に非正規労働運動から代表が入ることになり、民主労総と韓国労総が推薦する形で2015年から「韓国青年ユニオン」と「韓国非正規センター」が最低賃金委員会の青年代表、非正規労働者代表として入っています。ただ、形式的、法律的には、まだ民主労総と韓国労総の代わりに推薦して入っただけです。

次に参加団体の役割を見ます（図13）。労働組合（ナショナルセンター）は労働者の代表ということもあるし、賃金問題に対し統計資料を集めることができるという専門性を持っており、

また連帯の活動にお金を出せるということで、連帯をリードし、維持している際に中心的な役割をしています。民主労総と韓国労総はナショナルセンターとしての責任感ということで連帯に入っています。また、政策アリーナの外側と内側にいる団体同士をつなげていく仲介者としてナショナルセンターは自分の役割を認識してきました。

当事者団体として、女性労働運動と青年ユニオンは、最低賃金は「自分たちの賃金だ」、「青年の賃金だ」という考えで、特に女性労働者は職場で使用者と団体交渉をすることができない場合が多いので、最低賃金を上げていくことが「唯一の賃上げ手段」であるという考えから、積極的に最低賃金運動に参加し、マスメディアに向けて自分の顔を出していくといった当事者をアピールする役割を果たしています。

市民運動団体はある意味サポートしていく役割を果たしています。「等団体」、すなわち青年ユニオンや韓国女性労働運動といった団体の規模が小さいことで記者会見をやろうとしてもマスメディアが注目しない場合、参与連帯や経実連といった市民運動と一緒に記者会見をすることで、マスメディアに取り上げてもらえる、こうした方法で連携活動を支えてきています。

図14のように「最低賃金連帯」の活動は主に記者会見とかをやっていくことが多いです。最近ではSNSの活用も増えてきていますが、2013年の前までは記者会見や1人デモ、署名活動を主に展開しました。記者会見は毎年行われておりますが、毎年3月に雇用労働部長官が最低賃金委員会に要請する時期に合わせて、韓国経営者団体の建物の前で多くの団体が集まって、最低賃金の引き上げを求めるパフォーマンスや記者会見を実施してきています。

そういうことで最低賃金に関する活動を見ていくと、SNSやマスメディアに訴えて社会的関心を高める戦略を行っているわけです。重要なことは同時多発的に全国的なパフォーマンスで社会的な関心を高めることをやっている、これが「最低賃金連帯」の戦略です。つまり、労働組合は連帯に参加する団体に会議の場所を提供したり、必要なお金と人を出したりして運動を支えます。当事者団体は当事者の顔を出して正当性を訴えており、それを市民団体が関心を高めていくようなパフォーマンスをやってきました

4. 考察

日本の場合、こういう役割はどういうふうにできるのかということが課題だと思います。別件ですが、私は2017年にロサンゼルスへ行って最低賃金問題に関する調査に参加したことがあります。ロサンゼルスで最賃運動、**Fight for \$15 (FF\$15)**の運動を伺い、韓国の運動と似ていると思いました。地域の労働組合がお金と人を出して活動していく中で、ロサンゼルス地域で実際最低賃金をもらう移住労働者、外国人労働者を地域労働組合のオルグが集めて戦略を立てていました。そこには、マックとかで働くラテン系の労働者を対象に、FF\$15のために集会を企画し、当事者の参加を訴える準備や戦略を立てていました。つまり、最賃問題を人々に訴えていくような、マスメディアに当事者の姿を見せ、当事者の声を流すという戦略は、アメリカでも実際使われていました。（ロサンゼルスと同じく）多くの人々に同感を得る活動を展開していくことが今まで見てきた韓国の最低賃金連帯の様子です。ありがとうございました。